

# 町報



(昭和46年12月1日発行)

No. 46

発行所  
岐阜県加茂郡川辺町  
編集  
川辺町役場 総務課  
印刷  
中部印刷株式会社



(46.10 消防秋季訓練より)

## 尊い生命や財産を守るために

消防団は郷土のない手として、日頃からたゆまぬ訓練を  
続けております。

私たちは、このたくましい力に深い信頼をよせるとともに  
防災には町ぐるみで協力しましょう。

# 近代農業開発

## 年計画でいよいよ発足



▲ 着々、すすむ上川辺工区の土地ほ場整備事業

## 県営ほ場整備事業

昭和四十六年度より五ヵ年計画で発足いたしました木曽川右岸県営土地改良事業がさる十一月八日現地上川辺で起工式を行ない、いよいよ工事が始められ、連日ブレーザーの力強いヒビキが聞えるようになりました。

本年度の事業として上川辺工区のほ場整備事業一八、三ヘクタール、西柄井排水路工事一二〇メートル、総事業費四七、一九六千円で工事の施行業者は地元の武宮建設株式会社と株式会社渡辺建設の二社が施行することになりました。

この土地改良事業は、すでに先般の町報でもお知らせしておりますが、木曽川右岸用水の高度な水利用と近代農業確立のため、農業構造改善事業の基となる畑地帯における土地改良事業およびほ場整備を行なうものであります。

それにより用排水施設の整備、地区内の道路改良、水田の整地、区画の形状整理等農地の集團化をはかり機械化農業に適応するよう完備されます。また労力節減にも努めその余剰労力を畑作のそ菜などの増産に集約することにより畑作經營の振興によつて農業経営の合理化を推進し、農家経済の安定と豊かな農業生活の実現をはかる目的で始められたものです。

農道、排水路、鉄道踏切等については町土木課と、また農地の集団化、機械化農業の進め方については町産業課、農協、土地改良区農業改良普及所などと一体となり協議しながら進めている現状であ



◀ 西柄井排水路工事

ります。

なお昭和四十七年度以降の年次別の事業施行予定地を別図のような計画のもとに進めてまいりますが、予算等の関係で変更する場合もあると思います。各工区別の計画内につきましては一筆調査及び部落座談会などの折に説明いたします。工区は次のとおりです。

▽下麻生、上川辺工区（神坂川より下麻生までの地域）  
▽石神、中川辺工区（県道関く川辺線より神坂川までの地

域）

▽西柄井、下川辺工区（下川辺より県道関く川辺線まで）  
▽下吉田工区（下吉田全域）

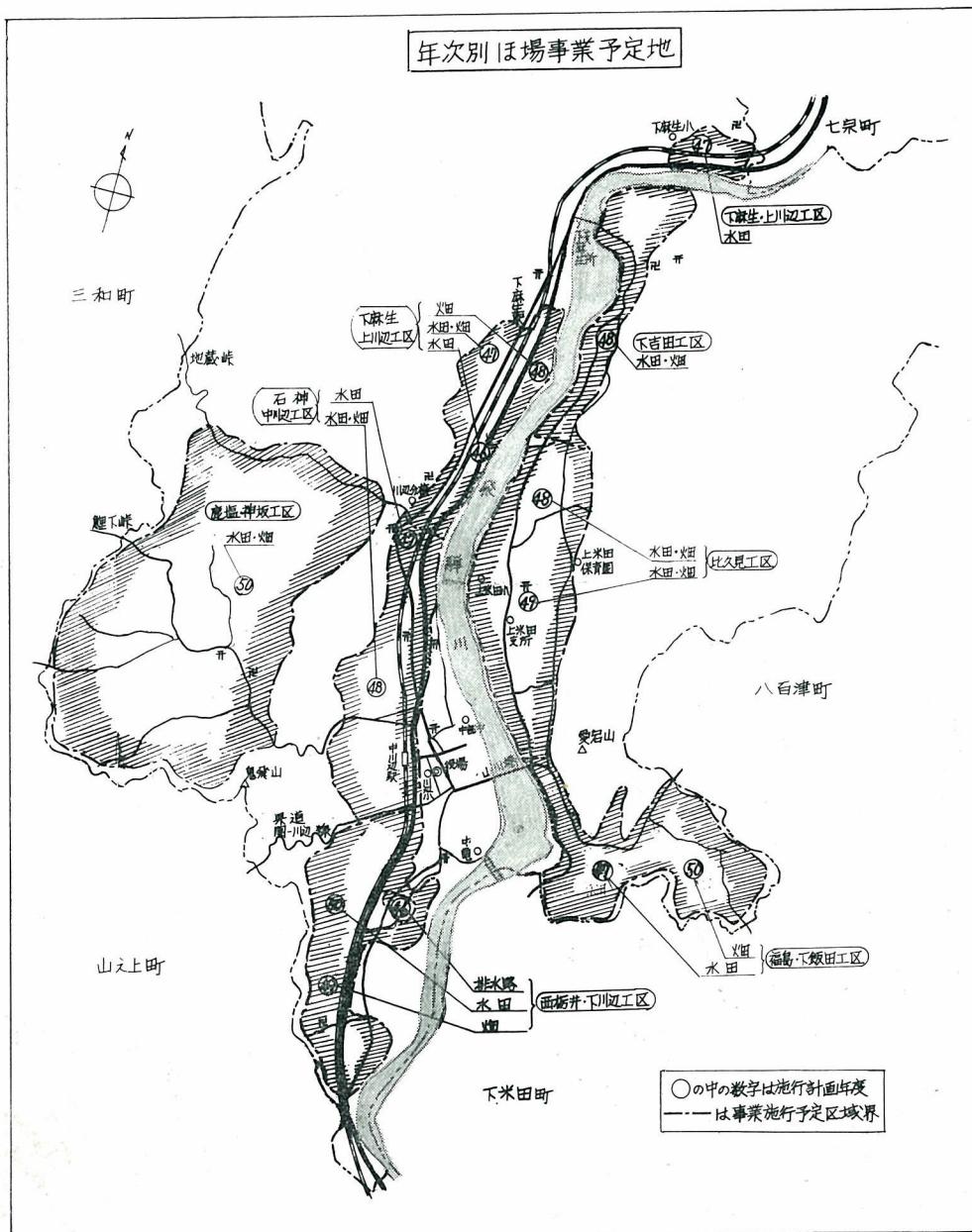
▽比久見工区（比久見全域）  
▽福島、下飯田工区（福島、下飯田全域）  
▽鹿塙、神坂工区（鹿塙、神坂全域）

の以上七工区です。なおこの土地改良事業につきましてお知りになりたい方、また疑問をおもちの方は、川辺町木曽川右岸用水土地改良区（中央公民館内電話三二七）へお出かけまたは電話でお尋ねください。

# あすを築く



▲ 近代農業の開発はここにはじまった—上川辺の起工式



## うれしいニュース

## 月額3千円を支給

## 児童手当制度1月から発足

養育しており、そのうちのひとり以上が義務教育（中学）終了前の児童であること。

は、三人のうちひとり以上は五歳未満、昭和四十八年四月からは十歳未満とそれぞれ段階があり、昭和四十九年四月から完全に三人のうち義務教育終了前の児童が、ひとり以上という項が適用されることになりました。

したがって、来年一月から支給を受けられる人は、十八歳未満の児童を三人以上養育し、その中のひとり以上が五歳未満の児童でなければ、支給対象にならないわけです。

したがって、来年一月から支給を受けられる人は、十八歳未

満の児童を三人以上養育し、そ

の中のひとり以上が五歳未満の児童でなければ、支給対象にな

らないわけです。

したがって、来年一月から支給を受けられる人は、十八歳未

満の児童を三人以上養育し、そ

の中のひとり以上が五歳未満の児童でなければ、支給対象にな

らないわけです。

ことになります。  
認定請求書の提出のない場合は支給されません。

## 児童手当の支給

児童手当は、町長が支給を受け

る資格があると認定した人に対し

て、昭和四十七年一月分と二月分

を三月に支払います。

なお、その後は毎年度六月、十

月、二月の三回に分けて、それぞ

れ前月までの分を支払います。

請求の手続き、その他わからな

いことは、役場住民課までお問合

せください。

## 心配ごとの相談は民生委員へ

## 民生・児童委員のはなし

## 秘密は守ります

ご苦労さまでした。  
厚く御礼申し上げます。

(順不同、敬称略)

さきの国会で成立した“児童手当制度”がいよいよ来年一月から実施されることになりました。

二、その人の前年の所得が一定の額（扶養家族が五人ある場合は二百万円）に満たないこと。  
なお、この児童手当は各種の福祉年金や、児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

三、児童手当の月額は、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で、義務教育終了前（当初は五歳未満）のものひとりにつき三千円です。

児童手当を受けるための手続き

この手続きを受けるためには、町長に認定請求書を提出しなければなりません。

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民で、つきの要件に当てはまるときには支給されます。一、十八歳未満の児童を三人以上

ふつう生活保護家庭のお世話をすることでおなじみの民生委員は、民生・児童委員というのが正しいのです。

民生・児童委員は、町の民生委員推せん会が推せんした人を県知事が推せんし、厚生大臣が委嘱するもので、任期は三年です。

民生・児童委員は、担当区域内の実情を掌握して、いつでも生活指導が行なえるようになります。

なお、公務員（役場、学校、郵便局、営林署など）と三公社に勤めている人は、勤め先へ申し出る

①担当区域の実情を掌握して、生活の指導を行なう。  
②保護が必要な人や家庭を適切に保護指導する。

などのがねらいです。

この手当の支給を受けるために

は、町長に認定請求書を提出しなければなりません。

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民で、つきの要件に当てはまるときには支給されます。一、十八歳未満の児童を三人以上

## 昭和47年1月から48年3月までの支給月割額

(□の数が3,000円にかける数になります)

児童が8歳、7歳、**4歳**、**3歳**の4人の場合  
 $3,000\text{円} \times 2\text{人} = 6,000\text{円}$

児童が16歳、10歳、5歳、**3歳**の4人の場合  
 $3,000\text{円} \times 1\text{人} = 3,000\text{円}$

児童が、4歳、3歳、**1歳**の3人の場合  
 $3,000\text{円} \times 1\text{人} = 3,000\text{円}$

したがって、昭和48年3月までの間は、児童が15歳、10歳、4歳の3人養育していても支給対象となりません。こうした人は、昭和48年4月から支給対象となります。

下吉田 比久見 下川辺 西柄井 石神 上川辺 下麻生 前島 熱農業

福鹿 塩 中川辺 神佐伯 竹腰 作一 佐伯 則武 保

横山 渡辺 栗山 白村辰四郎 佐伯 則武 保

横田 田原 牧野よ志へ 林業

日比野勝市 珍夫 稲葉 純 保

高井久五郎 武

篠田 純 会社員 商業 農業

赤坂 孝平 会社員 農業 農業

農業 農業 農業 農業

(64) (69) (68) (63) (55) (57) (70) (58) (53) (64) (71) (67) (60) (72) (74) (67)

知つておきたい

## 年末調整の知識

所得税は、確定申告による納税をたてまえとしていますが、給与所得者については、給与の支払いのつど納税する源泉徴収制度がとられています。

そして、この十二月には、ことし一年間に源泉徴収された所得税の清算をするための年末調整が行なわれます。

年末調整が正しく行なわれるためには、その計算のもととなる扶養親族の申告や保険料控除などが必要ですが、この年末調整について一般サラリーマンが注意しなければならない点をお知らせします。

一年の中途中で扶養親族や控除象配偶者などに異動があった場合には、そのつど申告することになっていますが、この異動の申告を忘れている人は、ことし最後の給料日の前日までに給与支払者に提出してください。

とくに控除対象配偶者や扶養親族になるかどうかを判定する場合の所得金額の要件が給与所得等の場合十万円以下が十五万円以下（給与所得控除前の収入金額が三十一万二千円未満）に他の所得の場合五万円以下

が十万円以下に変りましたから今年一月の申告の際、該当しなかつた方でも控除が受けられる方がありますから、この際よくお確かめください。

所得税を納める必要のないからと申告していない方があるようですが、町県民税を控除するに必要の方もありますから、全部申告されるようおすすめします。

二、生命保険料、損害保険料社会保険料などは、年末調整のとき給与所得から控除して年税額を計算することになります。そこで、これらの保険料控除を受けようとする人は、こし最後の給料日の前日までに「保険料控除申告書」を給与支払者に提出することが必要です。

三、年末調整の結果、それまでに源泉徴収された税額が年税額にくらべて納めすぎになっている場合は還付し、また不足の場合は、その不足分をことし最後の給与や賞与から源泉徴収されることになります。

四、ほとんどのサラリーマンは、年末調整が行なわれるのに、通常の確定申告をする必要はありません。

ません。

しかし、ことしの主なる給与の収入金額が五百万円をこえる人、災害を受けたために微収猶予や還付を受けた人、年の中途

で退職した人などは、年末調整が行なわれないので確定申告をして税金の清算をしてもらうこ

とになります。

また、年末調整を行なわれた人でも、給与以外に五万円をこえる所得のある人や、二ヵ所以上から給与を受けている人で、所得が一定額をこえる人、同族会社の役員などで、その会社か

になります。

人でも、確定申告をしてもらいうべきです。

確定申告の期間は、翌年二月十六日から三月十五日までの間に税務署へ申告することになります。

確定申告の期間は、翌年二月十六日から三月十五日までの間に税務署へ申告することになります。

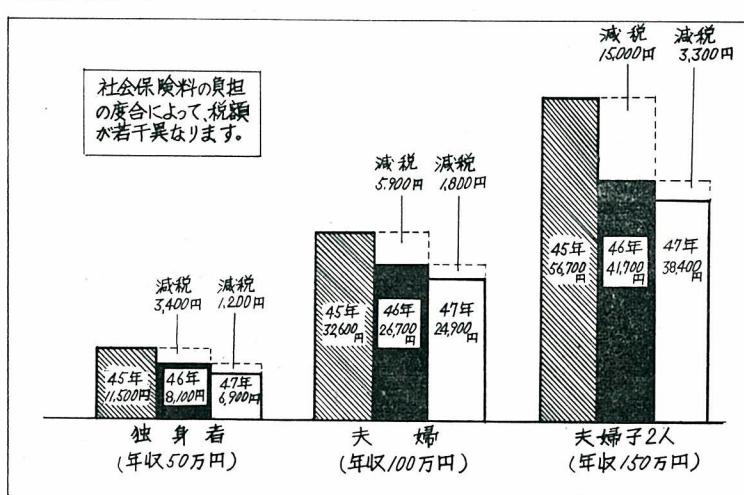
（産業課）  
12月6日 人権相談所開設  
12月7日 郡議長会  
11月 総務委員会  
15日 消防幹部会  
17日 定例議会  
22日 選挙管理委員会  
（住民課）  
12月6日 人権相談所開設  
15日 心配ごと相談開設  
（税務課）  
12月23日 固定資産評価審査委員会

ら利息や賃貸料などの支払いを受けている人などは、確定申告をしなければなりません。

なお、雑損控除や医療費控除などを、年末調整では控除されませんが、確定申告をすれば控除を受けることができます。

該当する人は、確定申告をして源泉徴収された税金の一部、または全部の還付を受けるよう

おもな行事



（総務課）  
12月10日 農業委員会  
13日 豚コレラ予防接種（土木課）  
12月15日 天王町下水路工事説明会  
24日 能田下水路工事入札  
25日 山中水路竣工検査  
（教育委員会）  
12月19日 加茂駅伝  
21日 学校視察  
（産業課）  
12月10日 農業委員会  
13日 豚コレラ予防接種（土木課）  
12月15日 天王町下水路工事説明会  
24日 能田下水路工事入札  
25日 山中水路竣工検査  
（教育委員会）  
12月19日 加茂駅伝  
21日 学校視察  
（住民課）  
12月6日 人権相談所開設  
15日 心配ごと相談開設  
（税務課）  
12月23日 固定資産評価審査委員会

し尿汲取は、そのつど業者の方へ申し込んでおりますが、年末について受けつけませんので、希望者は必ず二十五日までに業者の方へ申込んでください。

## 歳末は心に力ギを

ねらわれる金融機関、の行き帰り

人それぞれに思  
い出を残してこと  
しも暮れようとし  
ています。

年の瀬もおし迫  
るにつれて、家庭  
でも、会社事業所  
でも一年のしめく  
くりのため、めだ  
つて忙しくなって  
きます。

このように、あ  
わただしい年の暮  
には毎年のことと  
すがいろいろの犯  
罪や事故が多くな  
ります。

みなさんもはや  
る気持ちにブレー  
キをかけて、年末  
の防犯対策を考え  
楽しい新年を迎え  
ようではあります  
か。

アキスには戸締りが第一

年末は忙しさのあまり、やらね  
ばならないことでも、つい忘れが  
ちになります。戸締りでも同じこ  
とです。カギをかけたつもりでも  
「かけ忘れた」ということがあります。  
休む前、外出のときはカギをし  
ます。

### 交通事故から 家庭を守ろう

年の瀬にくぎりはあっても交通

大金のひったくりがよく起きて  
います。とくに年末は銀行や郵便  
局、農協へ預金に行く方、引き出  
す方、集金にまわる方などお金が  
激しく動き、また扱う金額も大き  
くなります。こうした機会をねら  
っているのが「ひったくり」を働く  
「ドロボー」です。

これまでに「ひったくり」の被  
害を受けた方は、ほとんどが女性  
となっています。とくに年末には  
女性や子ども、お年寄りだけで金  
の出し入れのお使いに出さないよ  
うにしましょう。

誘かい、家出にも要注意

連鎖的に誘かい事件が下火にな  
っていますが、気を抜くわけには  
いかない問題です。年末から正月  
にかけては生活の変化が激しいと  
き、お子さんの問題には特に配  
慮が必要です。

小さいお子さんは誘かいが、  
中学以上の少年には家出が気にな  
る時期です。あわただしさの中にも  
心に余裕をもって、みんなで子  
どもを誘かいや家出から守ろうで  
はありませんか。

無理な運転をやめよう

年末年始は交通量も多く、あわ  
ただしさからお互いに急ぐあまり  
スピードの出し過ぎなど無理な運  
転が多くなります。とくに次の事  
項を守つて明るい正月を過ごしま  
しょう。

▽無理な追越し、追抜きをしない  
▽交差点は必ず徐行して安全を  
確保する。  
▽前方をしっかりと見て、車間距離  
をじゅうぶんとる。  
▽交通環境に応じた安全速度を守  
る。



### 火のもとにご注意

これからは、一年のうちでも、  
最も空気が乾燥する季節です。

それは冬型の西高東低の気圧配  
置となり北西の冷たい風が吹きつけ、晴れの日が多くなります。  
ところが季節風とときおり異常  
に発達する低気圧のため火災が起  
きやすくなるのです。空気が乾燥  
し、湿度が低くなると木材や可燃  
性の建築物が乾いてきます。

たき火のあと始末はもちろんの  
こと、たばこの吸いがら、それに  
家の中の暖房器具の取扱いなど、  
くれぐれも注意しましよう。

また、石油ストーブやガススト  
ーブなどによる人身事故——とく  
に幼児のヤケドなどにも充分気を  
配り、悲しいお正月にならないよ  
うにしましょう。

戦争に停戦はありません。年末年  
始はお互いに身も心もガッチャ引  
きしめて、交通事故を追放し、明  
るい正月を送りましょう。

▽降雨、凍結時は必ず滑り止め  
装置をする。  
▽無理な計画（スキー旅行など）  
をたてない。

### 正しい横断をしよう

年末年始は交通量が増加します  
歩行者の不規則な横断が交通じゆ  
う帶を招き、重大事故を起す原因  
になります。歩行者の皆さんは次  
の事項を守つて、正しい横断をして  
ください。

▽横断歩道のないところでは、見  
とおしのきくところを選び、安  
全を確めてから渡る。  
▽車の直前直後の横断は、決して  
しない。  
▽近くに横断歩道、横断歩道橋、  
横断地下道がある場合は、その  
施設を必ず利用する。

▽車の直前直後の横断は、決して  
しない。  
▽道路へ出るとときは、どんな場合  
でも安全を確認する。

## 可茂衛生センターなど視察

### 町婦人学級



▲ 熱心に説明を受ける 婦人学級の皆さん

新しいごみ焼却場も完成、また待望の不燃物処理場も操業をはじめており、十一月から回収を行なつて好評をいただいております。

町婦人学級は、美しい町づくり明るい町づくりには、まず家庭をあざかる主婦の方々に、飲料水の問題、ごみ、し尿処理の問題について実地に見てもらい、理解を深めようと、さる十一月二十六日視察しました。

察しました。

約八十名の会員は、午前中美濃加茂市牧野の可茂衛生センターを訪問、自慢の五十トン焼却炉、県下ではじめての不燃物処理場、そのほかし尿処理施設を視察つづいて同市太田町の火葬場を見学しました。午後は、県内で二番目という施設の関市上水道施設を視察しました。

## 保育園で 火災ひなん訓練



▲ 熱心に話をきくよい子たち

### 第二保育園

火災シーズンを迎える十一月二十九日、第二保育園で火災発生によるひなん訓練が行なわれました。十時三十分、給食室より出火という想定のもとにサイレンを吹鳴た。つづいて可茂消防署より消防車が出動し、その放水活動に熱心な表情で目を見張っていました。その後消防署のかたから火災が発生したときの心構えや、消防車についていろいろこまかく説明を受け、また消火器による消火訓練を見学するなど「火事」の恐しさを改めて知ったようすでぶじ訓練を終りました。

## 私有地の立入りについて

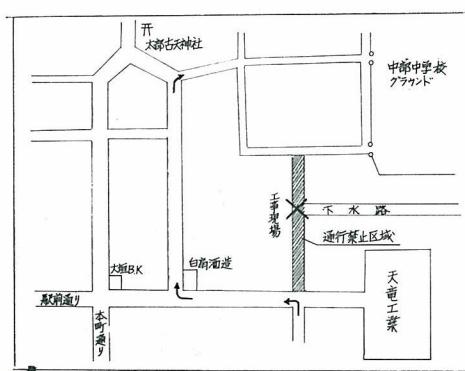
一電々公社より

川辺局の発展拡充にともない、新しく電気通信線路建設のため11月29日より来年1月20日まで設計測量を実施することになりました。このため、私有地に立入り（川辺町全域）をいたしたいのでご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、設計後土地を使用させていただくことになります方々には当方からあらためて私有地使用について、ご説明のうえお願ひいたしますので、あわせてご理解くださるようお願ひいたします。

## 交通止めについてお願い

昭和45年度より施工しております中川辺天王町下水路工事で本年度掘削のため来年1月上旬より2月下旬まで下図のように交通止めになりますので、みなさんのご協力をよろしくお願ひいたします。





ご協力を願いしたいと思います  
このたすけあい運動は町内の生  
活困窮者や施設にはいっている人  
達にも皆さん的心のこもった援助  
によりお互いによい年越しと樂し  
いお正月を迎えていただこうとい  
うものです。

本社、本店について生産のためには使用された生産要素および生産活動の成果等について調査し、製造業の実態を構造的には把すること目的とします。また、この調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として、あるいは民間企業の実務上の参考資料として、学者、有識者の研究資料として各方面に広く利用されます。

皆様から提出された調査表は、統計法によってその秘密は厳守され、統計目的以外、たとえば、税金徴収の算定資料など申告者に不利益となるようなことは一切使用いたしませんから、ご心配なく正しい申告をされるようお願ひいたします。

い。  
選挙権のある人、つまり、この申請書を出さなければならない人は、次とのおりです。

一、昭和四十七年一月一日現在で本町の農業委員会の区域内（本町の区域内）に住んでいる人。

二、年令二十歳以上の者（昭和二十七年四月一日までに生まれた

年賀状小包は早目に

歳末たすけあい運動の一環として十二月一日より一ヶ月間全国各地で展開されており、本町においても昨年同様皆様方のあたたかい

□□□  
歳末たすけあい  
運動にご協力を

# □□□□ 工業統計調査に うかがいます

調査にあたっては、知事に任命された調査員が各事業所を訪問し、調査表の記入をお願いいたします。から該当事項について記入のうえ、指定された期日までに調査員に提出

□□□  
農業委員選挙人名簿の登録申請を

農業委員会委員の選挙権のある人は、登録申請書を出さなければなりません。

この申請書は、昭和四十七年一月一日現在で書いて、一月十日までに農業委員会に提出しなければなりません。農業委員会はこれに意見をつけて、選挙管理委員会に送ることになります。この選

三、十アール（約一反歩）の農地につき、耕作の業務を営む人（農業経営者）

四、農業經營者の同居の親族またはその配偶者で、年間おもむね六十日以上の耕作従事日数のある人。

なお、この申請書の記入方法その他について、わからないことがありましたら農業委員の方または役場産業課へおたずねください。

あて名はハツキリと

私製ハガキの使用について

昭和四十六年もあとわずかになり例年のとおり年賀状を差し出す時期がやつてきましたが、せっかくの年賀状が元旦に届かなかつたり、迷子になつたりしないようにするため次のことがらについてご

はがきの表面の色が制限され、  
白色または官製はがきと同じ色を  
しくはそれより淡い色にきめられ  
ておりますので、その他の色を使  
うと十五円になります。

三國志

年賀状の特別取り扱い期間は、

一一月一五日から一二月二十八日までになつておりますが年末は非常で郵便物があくそありますので

らず表面の料金印の下に「年賀」と朱書してください。裏面の検査は行なわないことになつておりますので、「年賀」の表示がないと

(②) 都道府県名、町村名、字番地まで正確に。  
(③) 学校生徒児童がお互いに出されることは、必ず父兄の名まえを肩書きする。

広報のしおり

まだ寒さまでには間がない  
朝晩の冷え込みがつよく  
なり、とうとう十二月にな  
なってしましましたが、  
いまさらながら一年の短  
かさを痛感いたします。  
こんなに短かいのなら、

もう少し有効に過ごさなければと  
例年、年の移り変りに考えるのでは  
すが、知らないうちに忘れてしま  
うようです。来年こそはとまた、  
ささやかな期待で広報を考えてい  
ます。

おそまきながら、おそろいで良  
いお正月をお迎えください。